

令和7年国勢調査第3次試験調査 における郵送配布方式の試行結果 (概要)

令和6年8月

総務省統計局統計調査部
国勢統計課

第3次試験調査における郵送配布方式の主な検証内容

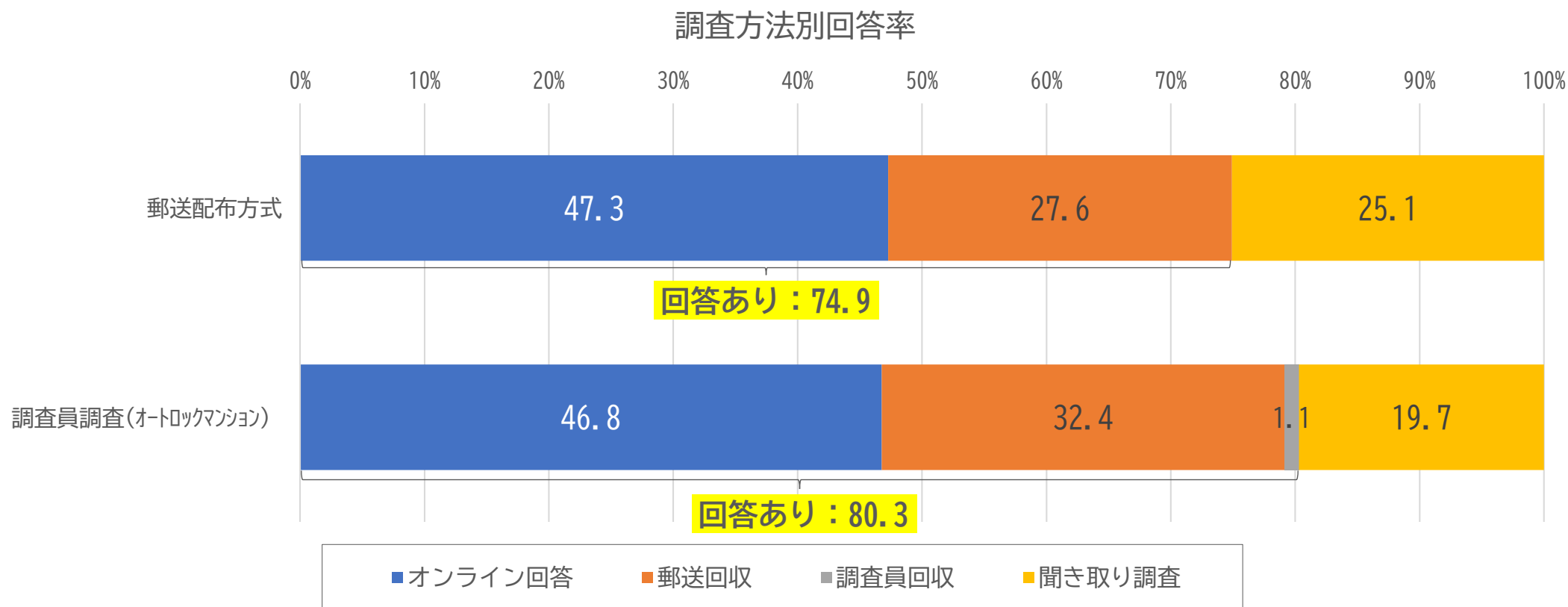
- 第3次試験調査（令和6年6月実施）において、茨城県（水戸市）及び栃木県（宇都宮市）と連携し、オートロックマンション等の集合住宅における郵送配布方式の導入について、実地に検証を実施
- 具体的には、茨城県水戸市のオートロックマンション1棟（約100世帯）及び栃木県宇都宮市のオートロックマンション3棟（計約180世帯）において、全ての居住世帯に対し、実際に調査書類の郵送配布（「特別あて所配達郵便」による）を行い、調査員調査と同様に正確な調査結果を得ることが可能かどうか、定量的・定性的両方の視点から、多角的に検証

（主な検証内容）

- 1 回答状況（郵送配布方式と調査員調査との比較）
- 2 未回答世帯への督促の実施状況（督促前後の回答率の比較）
- 3 地方公共団体の事務の実施状況等
 - ・「調査世帯一覧」（郵送名簿）の整備※1、居住確認の実施状況
 - ※1 管理会社から協力を得るプロセス、協力が得られない場合の対応等
 - ・調査関係書類の準備※2、「特別あて所配達郵便」の申請手続
 - ※2 封入作業の状況、宛名ラベル作成など
 - ・「特別あて所配達郵便」による送達の状況
 - ・市町村・指導員の事務負担、実査上の問題等

1 回答状況（郵送配布方式と調査員調査との比較）

- 郵送配布方式で実施した地域の回答率をみると、オンライン回答と郵送回収を合わせて74.9%となっており、調査員調査で実施したオートロックマンション等の多い地域の回答率（80.3%）に比べ、5.4ポイント低くなっている。



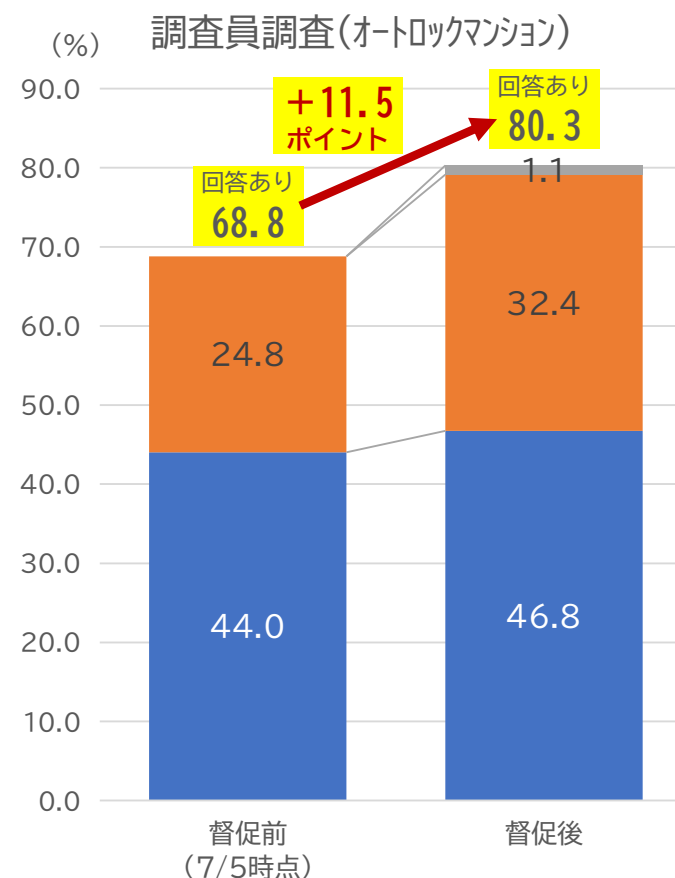
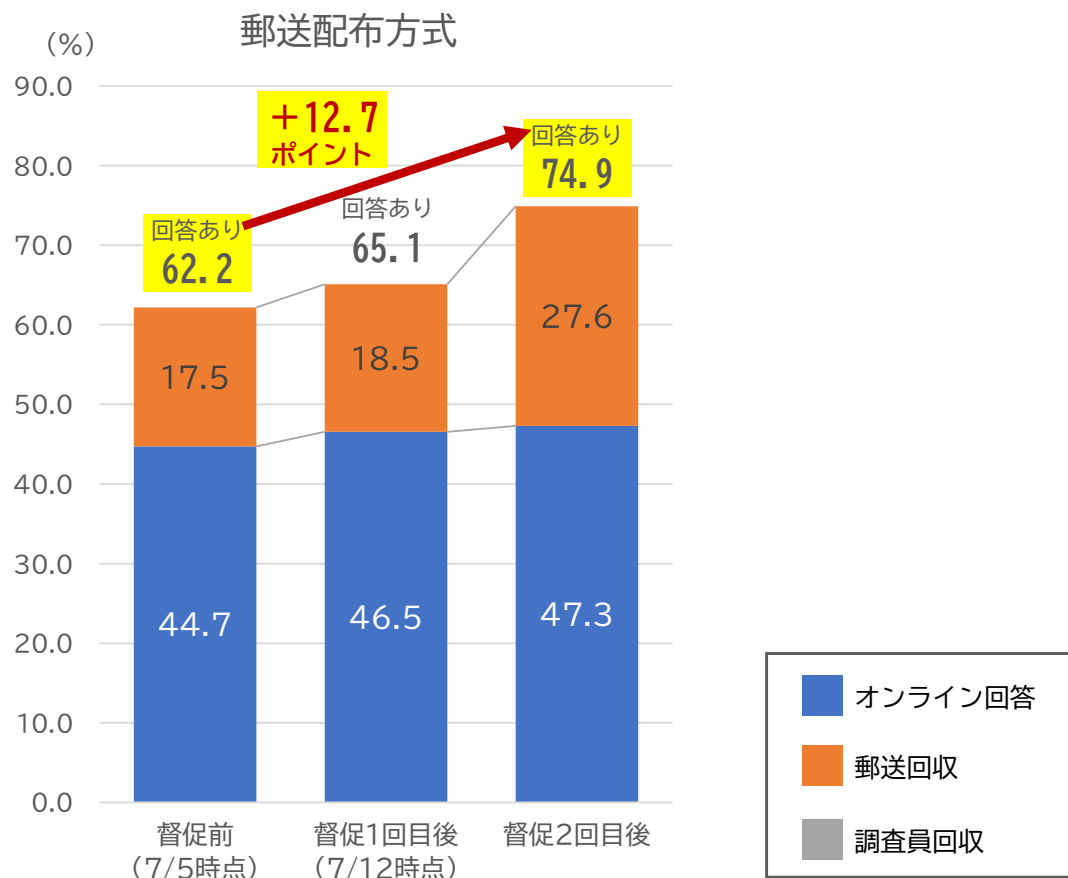
(参考) 地域別回答状況

[世帯、%]

	(実数)						(割合)					
	総世帯	回答世帯 合計	オンライン 回答	郵送回収	調査員回収	聞き取り 調査	総世帯	回答世帯 合計	オンライン 回答	郵送回収	調査員回収	聞き取り 調査
総数	1,053	799	407	374	18	254	100.0	75.9	38.7	35.5	1.7	24.1
茨城県水戸市	471	375	179	183	13	96	100.0	79.6	38.0	38.9	2.8	20.4
栃木県宇都宮市	582	424	228	191	5	158	100.0	72.9	39.2	32.8	0.9	27.1
うち郵送配布方式	275	206	130	76	0	69	100.0	74.9	47.3	27.6	0.0	25.1
茨城県水戸市	92	79	37	42	0	13	100.0	85.9	40.2	45.7	0.0	14.1
栃木県宇都宮市	183	127	93	34	0	56	100.0	69.4	50.8	18.6	0.0	30.6
うち調査員調査	778	593	277	298	18	185	100.0	76.2	35.6	38.3	2.3	23.8
茨城県水戸市	379	296	142	141	13	83	100.0	78.1	37.5	37.2	3.4	21.9
栃木県宇都宮市	399	297	135	157	5	102	100.0	74.4	33.8	39.3	1.3	25.6
(別掲) 全国 (調査員調査(オートブックマンション))	8,099	6,503	3,787	2,623	93	1,596	100.0	80.3	46.8	32.4	1.1	19.7

2 未回答世帯への督促の実施状況（督促前後の回答率の比較）

- 郵送配布方式における督促前後の回答率をみると、督促前が62.2%、督促2回目後が74.9%と、督促前後で12.7ポイント増加している。
 - 調査員調査で実施したオートロックマンション等の集合住宅の多い地域の回答率をみると、督促前が68.8%、督促後が80.3%と、督促前後で11.5ポイント増加している。
- ⇒ 督促を複数回実施することにより、郵送配布方式でも調査員調査と同等の効果が得られている。



3 地方公共団体の事務の実施状況等

【「調査世帯一覧」（郵送名簿）の整備、居住確認の実施状況】

- 郵送名簿の整備に先立ち、対象物件の管理会社に対し、空き室情報の提供依頼を実施。市町村のみで協力が得られない場合は都道府県が同行するなどして対応。
- 国が提供した住所データを基に、市町村において、管理会社から得られた空き室情報により「調査世帯一覧」（郵送名簿）を作成（特段の問題はなかったが、事務負担は発生）。
- 空き室情報が得られない場合は、指導員及び市町村において、対象物件の管理人等に実地で確認することにより居住確認を実施（特段の問題はなかったが、事務負担は発生）。

【調査関係書類の準備、「特別あて所配達郵便」の申請手続】

- 国が提供した原稿に基づき、市町村において郵送配布用の調査関係書類を印刷した上で、職員が手作業により封入封かん作業を実施。
- 「調査世帯一覧」（郵送名簿）に基づき、「特別あて所配達郵便」の差出に必要なカスタマーバーコードを作成した上で、ワープロソフトの機能等を活用して宛名ラベルを印刷。
- 「特別あて所配達郵便」の利用に当たり、同サービスが利用可能な地域区分局への申請を市町村で実施。現時点で全国的に広く活用されているサービスではないことから、郵便局側も手続に時間を要するなど、想定以上に手続に手間が発生。

【「特別あて所配達郵便」による送達の状況】

- 市町村において整備した郵送名簿に基づき、289通を発送。うち、郵便受けが塞がれている等の理由により不達となったものが2件あったほか、郵便は到達したものの、事業所として利用されている居室であるなど対象外であることが判明したものが12件あった。

【市町村・指導員の事務負担、実査上の問題等】

- 第3次試験調査においては、地域が限定されていたこともあり特段の問題なく実施できたが、本調査においては、調査員調査と並行しての実施となり市町村事務が輻輳することから、市町村の体制強化や一部事務の民間委託などを検討する必要がある、との意見があった。

試行結果の評価と本調査に向けた方向性

【試行結果の評価】

- 督促を複数回実施することにより、調査員調査と同等の回収が確保できたことから、オートロックマンション等の集合住宅における郵送配布方式の有効性は認められる。
- 一方、市町村においては、郵送配布用の調査書類の準備や郵便局への「特別あて所配達郵便」の申請手続など、通常の調査員調査では生じない事務が生じることから、本調査において調査員調査に係る実査事務と並行して行うことは負担である、との意見があった。



【本調査に向けた方向性】

- 上記を踏まえ、本調査においては、国及び都道府県が最大限支援の上、オートロックマンション等の集合住宅で構成される調査区に限定して郵送配布方式を導入（実査上の突発的な対応、迅速な支援が可能な関東近郊の一部の市町村において試行的に実施）
 - 実査事務を担う市町村の事務負担軽減を図るため、一部事務（調査書類の準備事務など）の外注など、国・都道府県・市町村の役割分担を整理の上、実施可能な負担軽減策を引き続き検討
- ※ 令和7年の本調査の実施状況を十分に検証した上で、地方公共団体と連携し、令和12年調査における郵送配布方式の在り方を検討